

■ 短期入所生活介護 利用料金のご案内 (令和6年4月1日改正 8月1日居住費改正)

様 この度は私共のサービスのご利用ありがとうございます。下記のとおり利用料金のご案内をいたします。
 ※概算の利用料金ですので、実際の利用日数等により料金が若干変わる事がございます。

A、短期入所生活介護費(単位:円)

【保険給付分】

要介護度	基本料金	1割負担
要介護1	6,030	603
要介護2	6,720	672
要介護3	7,450	745
要介護4	8,150	815
要介護5	8,840	884

※連続31日以降は30単位減算

B、加算(単位:円)

加算種別	基本料金	1割負担	備考
機能訓練体制加算	120	12	機能訓練指導員を配置し訓練を行う体制を取っている場合
夜勤職員配置加算 I	130	13	夜間帯の基準職員数より、1名以上多く配置している場合
サービス提供体制強化加算(1)	220	22	介護職員のうち介護福祉士の割合が80%以上の場合
看護体制加算 I	40	4	常勤の看護師を1名以上配置している場合
看護体制加算 II	80	8	基準職員数より1名以上多く配置し、24時間の連絡体制がある場合
療養食加算	80/食	8	医師の食事せんを元に療養食を提供した場合
緊急短期入所受入加算	900	90	緊急に短期入所生活介護サービスの受け入れをした場合
医療連携強化加算	580	58	諸取決めを行い、看護師が定期巡回を実施した場合(諸要件有)
口腔連携強化加算	500/月	50	口腔状態の評価を実施し歯科・介護支援専門員に情報提供した場合
看取り連携体制加算	640	64	対応方針を利用者等に説明・同意を得ている場合(諸条件有)
認知症行動・心理症状緊急対応加算	2,000	200	認知症等行動があり医師が在宅困難と判断した場合
送迎加算	1,840/回	184	居宅と施設間の送迎を行った場合

その他加算	介護職員等処遇改善 A+B×0.14
-------	-----------------------

C、居住費(単位:円)※(R6年8月~)

【実費負担分】

負担段階	個室	2・4人部屋
第1段階	380	0
第2段階	480	430
第3段階	880	430
基本料金	1,231	915

D、食費(単位:円) おやつ代

負担段階	料金	おやつ代
第1段階	300	200
第2段階	600	200
第3段階 ①	1,000	200
②	1,300	
基本料金	1,445	200

※料金負担の軽減制度について(役場への申請が必要です)

制度名称	条件等	軽減額
介護保険負担限度額認定	町民税が非課税の方等 (同一世帯 配偶者)	4段階に区分
社会福祉法人軽減制度	町民税が非課税の方等 (他条件あり)	利用料金の 1/4又は1/2
高額介護サービス費	負担限度額認定対象の方	1.2段階:15,000円 3段階:25,000円
生活保護受給	生活保護を受給されている方	保険分は全額 実費分は1段階

【合計】

保険給付分		実費負担分		E、一日の利用 料金(概算)
A、介護費	B、加算	C、居住費	D、食費	
+	+	+	=	

その他加算含む

メモ

■ 短期入所生活介護 利用料金のご案内 (令和6年4月1日改正 8月1日居住費改正)

様 この度は私共のサービスのご利用ありがとうございます。下記のとおり利用料金のご案内をいたします。
※概算の利用料金ですので、実際の利用日数等により料金が若干変わる事がございます。

A、短期入所生活介護費(単位:円)

要介護度	基本料金	2割負担
要介護1	6,030	1,206
要介護2	6,720	1,344
要介護3	7,450	1,490
要介護4	8,150	1,630
要介護5	8,840	1,768

※連続31日以降は30単位減算

B、加算(単位:円)

加算種別	基本料金	2割負担	備考
機能訓練体制加算	120	24	機能訓練指導員を配置し訓練を行う体制を取っている場合
夜勤職員配置加算Ⅰ	130	26	夜間帯の基準職員数より、1名以上多く配置している場合
サービス提供体制強化加算(1)	220	44	介護職員のうち介護福祉士の割合が80%以上の場合
看護体制加算Ⅰ	40	8	常勤の看護師を1名以上配置している場合
看護体制加算Ⅱ	80	16	基準職員数より1名以上多く配置し、24時間の連絡体制がある場合
療養食加算	80/食	16	医師の食事せんを元に療養食を提供した場合
緊急短期入所受入加算	900	180	緊急に短期入所生活介護サービスの受け入れをした場合
医療連携強化加算	580	116	諸取決めを行い、看護師が定期巡回を実施した場合(諸要件有)
口腔連携強化加算	500/月	100	口腔状態の評価を実施し歯科・介護支援専門員に情報提供した場合
看取り連携体制加算	640	128	対応方針を利用者等に説明・同意を得ている場合(諸条件有)
認知症行動・心理症状緊急対応加算	2,000	400	認知症等行動があり医師が在宅困難と判断した場合
送迎加算	1,840/回	368	居宅と施設間の送迎を行った場合

その他加算

介護職員等処遇改善
A+B×0.14

C、居住費(単位:円)※(R6年8月~)

負担段階	個室	2・4人部屋
第1段階	381	0
第2段階	480	430
第3段階	880	430
基本料金	1,231	915

D、食費(単位:円) おやつ代

負担段階	料金	おやつ代
第1段階	300	200
第2段階	600	200
第3段階 ①	1,000	200
②	1,300	
基本料金	1,445	200

※料金負担の軽減制度について(役場への申請が必要です)

制度名称	条件等	軽減額
介護保険負担限度額認定	町民税が非課税の方等 (同一世帯 配偶者)	4段階に区分
社会福祉法人軽減制度	町民税が非課税の方等 (他条件あり)	利用料金の 1/4又は1/2
高額介護サービス費	負担限度額認定対象の方	1.2段階:15,000円 3段階:25,000円
生活保護受給	生活保護を受給されている方	保険分は全額 実費分は1段階

【実費負担分】

【合計】

保険給付分		実費負担分		E、一日の利用 料金(概算)
A、介護費	B、加算	C、居住費	D、食費	
+	+	+	=	

その他加算含む

メモ

■ 短期入所生活介護 利用料金のご案内 (令和6年4月1日改正 8月1日居住費改正)

様 この度は私共のサービスのご利用ありがとうございます。下記のとおり利用料金のご案内をいたします。
 ※概算の利用料金ですので、実際の利用日数等により料金が若干変わる事がございます。

A、短期入所生活介護費(単位:円)

要介護度	基本料金	3割負担
要介護1	6,030	1,809
要介護2	6,720	2,016
要介護3	7,450	2,235
要介護4	8,150	2,445
要介護5	8,840	2,652

※連続31日以降は30単位減算

B、加算(単位:円)

加算種別	基本料金	3割負担	備考
機能訓練体制加算	120	36	機能訓練指導員を配置し訓練を行う体制を取っている場合
夜勤職員配置加算Ⅰ	130	39	夜間帯の基準職員数より、1名以上多く配置している場合
サービス提供体制強化加算(1)	220	66	介護職員のうち介護福祉士の割合が80%以上の場合
看護体制加算Ⅰ	40	120	常勤の看護師を1名以上配置している場合
看護体制加算Ⅱ	80	240	基準職員数より1名以上多く配置し、24時間の連絡体制がある場合
療養食加算	80/食	24	医師の食事せんを元に療養食を提供した場合
緊急短期入所受入加算	900	270	緊急に短期入所生活介護サービスの受け入れをした場合
医療連携強化加算	580	174	諸取決めを行い、看護師が定期巡回を実施した場合(諸要件有)
口腔連携強化加算	500/月	150	口腔状態の評価を実施し歯科・介護支援専門員に情報提供した場合
看取り連携体制加算	640	384	対応方針を利用者等に説明・同意を得ている場合(諸条件有)
認知症行動・心理症状緊急対応加算	2,000	600	認知症等行動があり医師が在宅困難と判断した場合
送迎加算	1,840/回	552	居宅と施設間の送迎を行った場合

その他加算

介護職員等処遇改善
A+B×0.14

C、居住費(単位:円)※(R6年8月~)

負担段階	個室	2・4人部屋
第1段階	381	0
第2段階	480	430
第3段階	880	430
基本料金	1,230	915

D、食費(単位:円) おやつ代

負担段階	料金	おやつ代
第1段階	300	200
第2段階	600	200
第3段階 ①	1,000	200
②	1,300	
基本料金	1,445	200

※料金負担の軽減制度について(役場への申請が必要です)

制度名称	条件等	軽減額
介護保険負担限度額認定	町民税が非課税の方等 (同一世帯 配偶者)	4段階に区分
社会福祉法人軽減制度	町民税が非課税の方等 (他条件あり)	利用料金の 1/4又は1/2
高額介護サービス費	負担限度額認定対象の方	1.2段階:15,000円 3段階:25,000円
生活保護受給	生活保護を受給されている方	保険分は全額 実費分は1段階

【実費負担分】

【合計】

保険給付分		実費負担分		E、一日の利用 料金(概算)
A、介護費	B、加算	C、居住費	D、食費	
+	+	+	=	

その他加算含む

メモ
